⑶　上記⑴において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑷　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札に係る技術提案内容が履行されない場合は、契約違反として取り扱う場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒602―8611 京都市上京区京都御苑３番　宮内庁京都事務所会計係　電話075―211―1211㈹

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法

①　交付期間：平成23年４月21日から平成23年５月20日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。

②　交付場所：上記４⑴に同じ

③　交付方法　電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ）により交付する。交付資料は、全て貸与とし、交付の際は、資格審査結果通知書の写しを提出すること。

なお、交付資料は、その目的が無くなった時（入札日又は、入札参加を取り止めた時）には、交付場所へ返却すること。

⑶　申請書及び資料の提出期間、提出先及び提出方法

①　提出期間：平成23年４月21日から平成23年５月20日までの休日を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。

②　提出先：上記４⑴に同じ

③　提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る）又は託送（書留郵便と同等のものに限る）とすること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：平成23年６月６日から平成23年７月５日までの休日を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで（最終日は入札書受付締切時刻である正午迄）。

②　提出先：上記４⑴に同じ

③　提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札及び開札の日時並びに場所等

①　日時　入札：平成23年７月５日正午まで
開札：平成23年７月６日午前10時

②　場所　入札：上記４⑴担当係
開札：宮内庁京都事務所内

③　入札方法　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同様のものに限る。提出期間内必着。）（以下「郵送等」という。）するものとし、電送（ファクシミリ）は受け付けない。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行上京代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行上京代理店）又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行上京代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行上京代理店）又は金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴②に定める評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　評価内容の担保　実際の施工に際しては、技術資料に記載した施工方法により施工し、技術提案書に記載した提案内容を満たす施工を行うものとする。受注者の責により提案内容を満たす施工が行われない場合は、再度の施工を行う。再度の施工が困難あるいは合理的でない場合は契約金額の減額等を行う。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑽　技術提案のヒアリングは、必要に応じて行う。

⑾　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Keita Kita Director General of Imperial Household Agency Kyoto Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Restoration work of Shosoin Shoso

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 20 May 2011

⑸　Time-limit for the submission of tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 5 July 2011

⑹　Contact point for tender documentation : Accouting Division of Imperial Household Agency Kyoto Office 3, Kamigyo-ku, Kyotogyoen Kyoto-city, 602―8611, Japan TEL 075―211―1211

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

平成23年４月21日

支出負担行為担当官
大阪航空局長　片平　和夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空経第32号

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合準備業務

⑶　業務内容　業務の内容は、３月11日に閣議決定された「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律案」の内容及びその国会における審議状況等を踏まえ、関西国際空港（以下「関空」という。）と大阪国際空港（以下「伊丹空港」という。）の経営統合準備作業全般を行うこととする。

⑷　履行期限　平成24年３月30日

⑸　本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。

なお、電子入札システムによりがたい者は、国土交通省大阪航空局総務部経理課契約係の承諾を得て、紙入札方式に代えることができる。

２　参加資格

以下に掲げる資格を満たしている企業又は公益法人であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中特別の理由がある場合に該当する。